

コドモデモクラス規約

第1条（名称）

この団体は「コドモデモクラス」とする。

第2条（所在地）

この団体を次の所在地に置く。

石川県金沢市材木町 13-54

第3条（目的）

この団体は日本国憲法と子どもの権利条約の精神に則り、学校のあり方、校則について児童・生徒、保護者、学校関係者、その他市民が学校や立場という垣根を越えて共に考え、見直しを図ることを目指す。

第4条（構成員）

この団体は金沢市の児童・生徒、保護者、学校の支援を目的とする団体・個人をもって組織する。

第5条（役員）

- ・代表 金沢市材木町 13-54 小堀真
- ・副代表 （略）
- ・副代表 （略）
- ・副代表 （略）
- ・副代表 （略）

第6条（事業）

団体は主に以下の事業を行う。

- 1) 学校のあり方等について児童・生徒、保護者、学校関係者、その他市民が学校や立場という垣根を越えて定例的に話し合う場を設ける。
- 2) 公式サイト <https://ocn-kanazawa-kousoku.jimdosite.com> と SNS による情報提供
- 3) 金沢市内公立学校の校則の情報開示請求

第7条（設立年月日）

本会の設立年月日は2022年10月21日とする。

第8条（規約施行日）

本会則は2022年10月21日より施行する。

この規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します。